

非常災害における気象警報等が発令された場合の ほたるふれあいセンターの利用について

【大雨・台風などの場合】

○対象となる警報の種類

- ・大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）、洪水警報、暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報 のいずれか（以下、警報）

※大雨警報（土砂災害のみ）を除く

- ・おおさか防災ネット等により、北大阪地域（豊中市）の情報を確認してください。

○対象地域

- ・「豊中市」もしくは「豊中市を含む地域」

《ほたるふれあいセンター事業》

中止します

来館時に警報が発令された場合は、安全面などを考慮したうえで帰らせませんが、その時の状況によっては保護者に迎えを依頼することがあります。

保護者の迎えが難しい場合などは、こどもの安全確保のためセンター内で待機します。

警報が解除されれば、安全を確認のうえ再開いたします。

【地震発生の場合】

震度 5 以上の地震が発生した場合、ほたるふれあいセンターの利用を中止します。

詳しくはまちづくり協会蛭池事務所までお問合せください

電話 06—6841—2315